

市長と語る市政ミーティング実施報告書

開催日時	令和5年1月12日（木）午後2時50分 ～ 午後4時00分
会場	西部地区公民館 研修室
実施町会	陣ヶ峯、新町、中町、上町、麓、上野
市政ミーティングの内容（意見交換等の内容等）	
<p>① 区長だけでなく、女性や若者など、もう少し規模の大きいミーティングにした方が色々な意見がでて、もっと活性化に繋がるのではないかと。</p> <p>→ 我々ももう少し幅広い皆さんをお迎えしてということも考えている訳ですが、コロナが増えてくると急に中止することもありますので、そうすると気の毒かなど。一番苦労しているのは町会長さん方々なので。コロナ禍になっても課題はなくなるならない、逆に増えてくる訳なので、ぜひそういう苦労しているお話などお伺いして、我々も少しでも力になれるようにと思っています。</p> <p>② 除雪しても捨てる場所がない。場所によっては人の土地に山積みになくちやいけないところもある。一人暮らしの方もいるので、排雪作業をしていただけたら助かる。通学路の除雪、もう少し上手にしてほしい。</p> <p>→ 除雪については、そういう場面があった場合は、御面倒でもすぐに建設管理課に直接電話していただければ対応しますのでよろしくお願いします。また、通学路の除雪についてはオペレーターは同じ人であり、直接言うと色々問題になったりもしますので、一旦市役所を通していただくと良いのではないかと思います。</p> <p>③ 町内の問題点は、一人暮らしのお年寄りもいて、除雪とか大変そうである。</p> <p>→ 一人暮らしの方で、気づいたら亡くなっているケースが増えてきている気がします。町会長さんたちも悩んでいると思いますが、毎日見回りに行く、声掛けをするということは現実的に難しいところがあるので、我々の方で仕組みを考えて、みんなで手分けして協力してそういうことを防いでいく、或いは早期に発見するという取組をしていかなければと思っています。高齢者支援課でどういう事ができるのか、どういう方法があるのかなども検討しているところであります。</p> <p>④ 豪雨の際など、実沢川が時々溢れかけたりしているのもちょっと心配。がけ崩れ、工事等してもらっているが、だいぶ前の工事箇所が心配。</p> <p>→ 土砂災害については、鶴岡市の件もありますので、我々も改めて見守りをしていかなければならないと考えていますし、白岩地区は危険地帯が多いわけですので、起きてからでは遅いと思いますので、そこら辺はちゃんと見ていきたいと思っています。</p>	

実沢川の部分については、佐藤自動車の隣のお寺の丁度カーブになっているところが護岸の一部低いところであり、そこから水が氾濫するようになっているので、県の方で護岸の嵩上げを行っているようです。土砂崩れの件については、県に連絡した際に、崩れた部分についてはある程度工事が終わっているが、その周りの方を来年度はモルタル吹付をして土砂が崩れないような対策を取ることになっているということでした。

- ⑤ 町内の歩道は各家々の方が責任をもって除雪する訳ですが、空き家になっているところの歩道は、そのままになっている。通学路にもなっているため、その辺の歩道の除雪について気になっている。

→ 今言われているのはメインの通りだということ、該当の歩道については、県道部分になるため県の方と話をしてみないと対策をどのようにするかということは、今ここでお答えすることはできません。本来通学路であれば、やはり除雪は行うべきだと思いますので。ただ、歩道の幅員もそんなに広いところがないため、機械が入らないとかの事情もあるのかもしれませんが、県にも聞いてみますが、要望が一番だと思います。

- ⑥ 高齢になり免許返納した方から、買い物や病院に行くときに行きは西川町営バスを利用するが、帰りどうしても時間帯が合わない。要介護者でもないのに、何か補助なり支援していただけると助かるといったことを聞きました。

→ 免許返納した時は、一応2万円相当の支援を行っていますが、要望としては1回きりではなく、何年間とか代わりのタクシー券などを配ってほしい声と、代えの交通手段ということなので、デマンドタクシーは区域的に厳しいので、そこら辺は総合交通会議で色々と議論して理解してもらおうということになるかと思いますが、営業路線があるところなのでなかなか難しいですね。

デマンドタクシーを使えるようになれば少しは便利になるのではないかなと思います。引き続き総合交通会議の方で検討してみたいと思います。いろんなところで公共交通機関があるからデマンドが使えないエリアもあるので、そこら辺は申し訳ないなと思っているところですので検討させていただきたいと思います。

- ⑦ 土砂災害でいうと、八幡様の階段部分を例大祭前に毎年みんなで掃除するが、階段の両サイド部分のところから風化した砂状の土が出てきており、土砂崩れの可能性はないのか気になる。

→ 急傾斜地の範囲については、年1回、県の担当者と市とで立会しながら現状の確認を行っている状況であります。その中で現状の部分では危険度は少ないのではないかという判断の基に審査なされていると思います。その立ち合いでちょっと危ないなとなった場合には、すぐ県の方で何らかの対策を行う形になるかと思いますが、もし心配であれば再度市の方でも行きますし、県の方にも「心配しているようなので見てほしい」と言えば何度か足を運んで確認はさせ

ていただきたいとは思いますが。

- ⑧ うちの方も急傾斜が殆どで、それに関してですが、昨年9月に土砂崩れがあった時に建設課長には色々と御世話になりありがとうございました。急傾斜の場所がところどころ抜けているところがある。その抜けているところで土砂崩れとかが起きている。県の関係もあるかと思うが、抜いてあるところをある程度急傾斜としていただきたい。急傾斜でないところが多くあり用水路があるが、山の動圧で押されて水道も狭くなってきている。そこら辺の対策も含めてお願いできればなど。

→ 急傾斜地の空いているところは我々も心配ですので、県の方にもきちんと対応していただくように要望していきたいと思えます。

- ⑨ 市道の除雪ですが、狭い市道と広い市道が混在している町会の除雪は、狭いところに合わせた除雪機で除雪する。市道の大きいところでもその小型の除雪機を使うため、機械の力が弱くデコボコになり上まで掃けていない。市道の大きさによって除雪業者（除雪機）を選定してほしい。

→ 除雪について、確かに除雪機的能力によってそういうことが起きているとなると、そこはちょっと事業者の方々に聞き取りをして、調整ができるのであればそういう対応をしていきたいと思えます。県道と市道では交換して除雪を行っている箇所もありますので、そういう意味で業者が複数いるところであれば調整が可能か検討させていただきたいと思えます。正直言いますと、除雪はお願いしてやってもらっている訳で、やってくれる人がなかなかいない。ですので、そこら辺は少し応援していただきたいとお願いしたいと思っております。

- ⑩ 麓町会も75歳以上の高齢者が110人位いる。民生委員が一人ということでやっているが、もう少し人数を増やしてほしい。どうしても民生委員一人では個人情報もあるということで町内の人はそんなに詳しい情報は貰えないので、2・3人に増やしていただいて情報交換を行って、高齢者のお世話を見ていただきたい。

→ 民生委員は御案内のとおり国の方で人数を決めている。寒河江市の場合は91人と。全体のニーズを踏まえて全体の数を増やしていただきたいという要望はできると思えます。ただこれも大変なのでなり手がいない。去年の12月、3年ごとに一斉改選があったんですが、一人確保できませんでした。負担が多くなっているからということもあるんだと思えますので、その負担を少しでも解消していく方法を市の方でも、或いは県や国と一緒にサポーターする様な、民生委員の方の仕事を軽減して、地域の福祉ニーズを調整していく人を確保できるように努力していきたいというふうに思えます。基本的にはこれもボランティアになっているので、お願いするという形になっているんですね。そういう訳で御難儀おかけしていますが、仰るようにある程度地域の状況はだんだん厳しくなってきていますので、そういう対応をしっかりとしていければなというふう

に思っていますので、今のお話は十分我々も把握をさせていただいて対応していきたいと思えます。

⑪ 町内の一番の問題は、高齢化。上野は寒河江市の平均高齢化率より12%くらい多い。2人に1人は高齢者という環境になっている。他の町会からも話がありましたが、孤独死が増えていると。上野地区は今、民生委員と地域福祉推進員と3人で月一くらい訪問して要支援者が何人いますよとリストが来る。それに基づいてなるべくコミュニケーションを取って、そういう環境にならないようにしたいなと思っています。また、町会の活動も高齢化やコロナで非常に衰退している。何をするにしても若い人がいない。何か地区でみんなで遊びましょうとしても集まらない。公民館活動でも100歳会とか色々なものがありますが、声掛けして何回かやってはいるのですが、地域性なのかなかなか集まらない。

→ 高齢化というお話がありましたが、色々な行事があっても人が集まらないという話はいろんなところでお聞きをするんですが、逆にコロナの話は別とすれば、健康体操というと高齢者の方が逆に健康づくりの体操というと公民館辺りに皆さん集まって一生懸命なところがありますね。健康づくりには皆さん熱心なので、そういったところをきっかけにして何かできればいいかなと思っています。参加した人がポイントなんかを貰えて、ポイントを集めると商品券の代わりになるとか、そういうので健康づくりをしていく、疎遠になった地域の絆みたいなものを保っていく取組みをこれからも益々していかななくてはと思っています。それから、高齢者の皆さんは元気で地域で活動できるような取組みを積極的にしていく、そういうことも新たに考えていかなければならない気がしています。公民館の職員とか一生懸命頑張っているところもありますから、そういう人たちなどを中心にして、新たな教室みたいなものを考えてもらい地域の人を引き込んでいければと思います。

⑫ 空き家問題について、上野は今10軒ほど空き家がある。老朽化等で危険な空き家もある。人が住んでいる民家が隣にある空き家です。以前は地区の防災会で除雪をやっていたが、老朽化して手が付けられない状態の所の除雪がある訳です。その隣に住んでいる人から屋根の雪や倒壊が心配だから何とかならないかという苦情がくる。現在の法制度では何ともならないが、自然倒壊して誰にも影響のないところは良いんです。1mも離れていないところに民家がある第三者に被害が及ぶような空き家に対して何らかのサポートをしていただけませんか。市の方にも色々話し合ってきてはいるが、所有者が複雑になっていて、今はもう手が付けられない状態になっている。殆どそういう状況の中で何とかしてくれというのは難しいですが、ぜひ御検討いただきたい。

→ 空き家の除雪については、所有者に直接言えないとか、所有者が町会ではなかなか把握できない、直接連絡が取れないということもあるだろうし、逆に市を通せば所有者と直接コンタクトを取れるケースもある訳ですので、具体的にお話しさせていただくと少し何かできることがあるのではないのでしょうか。こちらの方でも少し調べさせていただかないと、今ここでお答えを出すことはできな

いのですが、何か活用できるものがあればそういったものをお示ししたいなというふうに思います。所有者が大勢いて皆さんの了解を得られないとか何もできないというふうになってしまうと趣旨が違う。今後、そういったケースがいつばい出てくると思いますので、そこは何とか課題を解決できる手段を検討していきたいと思います。

- ⑬ 上野地区も急傾斜地区があり、5年ほど前の集中豪雨の時に土手が崩れて地区内で埋まったところがあり、市から土砂を上げてもらった。上野は山林が多く野放し状態のところもあり、土地の所有者に対応をお願いしても、現実的に無理。お金もかかるので、この辺も悩ましい問題を抱えています。

また、上野地区内には電気川といって発電所に流れる川がありますが、その川の山手の方に集落があるのですが、その用排水路が電気川の下を通らないと寒河江川に放流ならない。そこが関所で、水路的に雨などで倒木や草が流れてくると詰まってしまう。そうなるとう道から市道までの間の家は、大体が床下まで浸水しちゃうんじゃないかなど。その辺の所、できれば年1回とか市からのサポートを受けて土砂上げとかしてもらえたら。そういう問題は改良区の問題だと思いますから難しいと思っていますが、その辺を両方で協議していただき対応していただければと思います。

→ 山の問題は、具体的にお話をいただくと、営林署などもありますから、そういうところとも直接解決策について検討していけると思いますので、是非お話をいただければというふうに思います。そうしないと、一般論だけではなかなか話が進まないというふうに思いますので。

また、土地改良区との水の問題とか運用の問題でなかなか課題が解決しないというケースもいろんなところで聞くので、市でもいろんな地域の土地改良区と調整が必要なところについては少し改良区と協議をするような機会を設けて、すぐに解決するかは分かりませんが、課題などについて認識を共有していただくようお願いをする機会をぜひ設けていきたいと思ひますし、電気川のところについては特にそういう部分があるんでしょうから、そういう場所についても課題として土地改良区と話を進めるように検討していきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

後日回答（担当課より）

- ① 道幅の狭い市道と広い市道が混在している町会の除雪は狭いところに合わせた除雪機で除雪しているが、市道の大きさによって除雪業者（除雪機）を選定してほしい。

<回答>

市道の除雪につきましては、路線により除雪車を決め除雪を行っております。そのため、路線の途中で道路幅が変わる場合においても、除雪車を変えることは行わず、狭い道路幅に合わせた除雪車での作業となりますので、ご理解をお願いいたします。

圧雪やわだち等により道路状況が悪くなった場合は、建設管理課に連絡いただければ、現地確認を行い対応するようにいたします。【建設管理課】

② 老朽化して手の付けられない空き家の除雪について。第三者に被害を及ぼすような空き家に対して何らかのサポートをしていただけないか。

<回答>

空き家は、所有者の方が責任を持って適切な管理をする義務があります。空き家に管理上の問題がある場合は、条例に基づき所有者へ文書通知を行い、適切に管理をするよう指導を行っております。また、市では、老朽化した危険な空き家の除却を行う方に対し、除却費の一部を補助しております。更に、空き家の管理業務につきましては、公益社団法人寒河江市シルバー人材センターと協定を締結しており、サポートする業務を紹介させていただいております。これらを併せまして空き家の所有者へお話しをさせていただきます。【建設管理課】